

保護者様

宝塚市立中山台小学校
校長 藤井 優恵

令和5年度 学校諸経費の振替金額及び入金のお願について

若草の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度も下記のとおり池田泉州銀行にて口座振替を実施致しますのでご協力下さいますようお願い致します。振替には1回あたり10円の手数料がかかりますので振替金額に加え、別途10円を加算した金額をご用意お願い致します。

また、昨年度4月より試行しておりましたスクリレについても、今年度も引き続き導入することいたしました。

つきましては使用料金を児童一名につき年間115円を5月に振替させていただきます。(教材費を含む)

返金につきましては、中山台支店の口座に限り手数料はかかりませんが、振込不能の場合は880円の組戻し手数料がかかりますので、口座名義等の変更がありましたら必ずお知らせ下さい。

尚、給食費につきましては平成28年度より学校からではなく宝塚市からの徴収となっておりますのでご留意下さい。

記

1. 諸経費振替日について

- (1) 毎月「5日」に振替し、引き落としが出来ない場合は「21日」に再振替を行います。

当日が土・日・祝祭日の場合は、翌営業日の扱いとなります。

再振替で引き落としが出来ない場合は、翌月に当月分を積み上げて振替を行います。

基本的に現金徴収は行いませんので、口座に入金、残高不足にならないようお願い致します。

※徴収金の振替日に変更になる場合は学校だよりに記載させていただきますのでご了承ください。

- (2) 振替は5月からとなり、5月分は5月26日(金)1回のみ振替となります。(再振替はありません。)

必ず振替日前日までに残高をご確認下さいますようお願いいたします。

* 8・3月は徴収いたしません。

2. 振替金額

振替金額明細表(右表)を参照してください。

(1) 教材費

教材・校外学習・自然学校・修学旅行・卒業アルバム代等

校外学習等の不参加者は後日返金いたします。

(2) 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

年間掛金 460円 (5月振替時に徴収)

(3) PTA会費

1家庭(下の学年の児童より徴収) 月300円(年会費3,300円)

(5月に4・5月分、8月は徴収なし、2月に2・3月分を振替)

3. 就学援助申請児童について

就学援助認定児童につきましては、教材費のみの振替となります。

教材費は年間振替いたしますが、市教育委員会より前期・後期学用品費・6年生アルバム代は登録された

各家庭の口座に振込まれます。校外活動費につきましては、後日池田泉州銀行中山台支店の登録口座へ

振入いたします。なお、スポーツ振興センター掛金・PTA会費は免除されます。

就学援助の申請は随時受け付けいたしますので、学校の方までお申し出下さい。

ただし、認定の判断については市教育委員会内において行われますのでご了承下さい。

4. 教材費については、3月末に精算の上、徴収・返金の連絡をいたします。